

第 5 2 9 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集人 松 村 光 惟

大阪市西区新町1丁目5-7
四つ橋ビル

TEL (531) 9 7 1 7・5 9 1 0

定価 1部 60円

危険物新聞

平成10年の新春を迎えて

(財)大阪府危険物安全協会

理事長 鴻野 眞太郎



平成10年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本年3月には、自治体消防発足以来、50年という歴史的な年を迎えることになりました。

この間、人口の増加、都市構造や生活様式の変化など社会環境は目まぐるしく移り変わり、その変遷の中で、消防庁を頂点とした各自治体消防組織は、各種災害の未然防止に努め、地域住民の信頼に応えて来られました。このことは50年という歴史の積み重ねと、伝統の上に培われた消防関係各位の並々ならぬご尽力とご苦勞の賜物と、深く敬意を表するものであります。

また、本協会にありましても、先輩各位の自主防災意識の認識とご当局のご指導により、昭和18年に協会を設立し、戦後自治体消防制度発足とともに、協会組織を改革し、本会の母体であります大阪府危険物品協会連合会が昭和25年に発足し、あと2年後に創立50周年を迎えることになりました。

この間、わが国の経済は未曾有の発展をとり、生産第一主義のもと、一時は世界でも有数の経済大国に成長したことはご承知のとおりであります。

昭和30年、40年代には、コンベナー地域をはじめ、危険物関係の火災、爆発も頻発しましたが、ようやく産業界も安定期に入るとともに、成熟した消防関係機関的確なる活動と、民間企業の安全に対する価値感が変わり、真摯に自己責任を認識した事業経営へと変革したことにより、事故も減少の傾向を見るに至ったものであります。

しかし、最近の統計によりますと、平成5年を底に危険物火災はやや増加の傾向にあり、その原因を調べてみますと、人的要因が大半となっております。このことは、昨今、危険物を取り巻く経済環境が激しさを増し、防災・保安面も合理化を図ろうとする企業が増えている中での事故件数の増加で表すだけに注目すべきことであらうかと思われます。

危険物を取り扱う事業所にあります。災害の様相も複雑多岐にわたっているおりから、各種災害の未然防止と被害の軽減に限りなく取組むことが社会的責務であると考えられます。

また、我々関係者にあります。この機に心を新たにし、究極の目的である安全な地域社会の実現を目指し、防災防火の確立のため、なお奮励努力したいと決意しているところであります。

公益法人の本会の昨年の事業につきましては、恒例の大阪府と共催による大阪府危険物安全大会、並びに本協会の年次大会も、ともに各関係機関より、多くのご参加を賜り意義のある大会となり、また、法定講習であります保安講習や受検予備講習の受講者は、やや減少したものの、その他各事業は順調に推進いたしており、このことは、ひとえに大阪府をはじめとする府下各消防本部、各関係機関の深いご理解とご協力の賜物と、心より感謝を申し上げる次第でございます。

どうか、関係ご当局の方々には倍旧のご指導とお力添えを賜りますとともに、皆様方ますますのご健勝とご隆盛を祈念し、年頭のご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

大阪府知事
横山 ノツク

新年あけましておめでとございます。

今年は寅年ですが、中国の四獣でいう虎は西の方角を示し、風を起す動物とされています。大阪府も関西にあつて、これにあやかり、新しい時代へ大きな風を吹き込む、そういう存在でありたいと思つています。

昨年は、安田病院や徳風会など医療・福祉現場での不正事件や、一部職員による不祥事など残念な事件があり府民の皆様にご心配をおかけしました。また、財政難の中で府民の期待にどう応えていくか苦しい選択の1年でした。

こうした中、「なみはや国体」と「ふれ愛びっく大阪」を開催いたしました。外国人の参加資格の拡大や、延べ2万人のボランティアの方々との協力等により、成功裏に幕を閉じることが出来ました。今後は、これを契機に誰もが気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会づくりを進めてまいりたいと考えています。

さて、今年は、ワールドカップフットボール大会が開催され日本代表が初出場します。このように、世界の舞台で活躍する人がますます増える中で、大阪府では、ここ大阪が人・モノ・情報の一大交流拠点として着実に発展できるよう、関西国際空港の2期事業はもちろん、2000年サミット（主要国首脳会議）や2008年オリンピックの大阪開催といった、さらに大きな夢の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

しかし、ここ数年大阪府は府税収入の低迷が続く、非常に厳しい財政運営を余儀なくされ、今後の動向によっては、さらに厳しい状況を迎えることも予想されます。

このため、まず職員数の削減や外郭団体の統廃合等の行政改革をさらに押し進めることが重要であり、あわせて国に対しても、大都市圏域特有の行政需要に沿った地方財源の充実強化について強く求めていく考えであります。あわせて、少子高齢社会にふさわしい老人福祉と医療のあり方、関西国際空港二期事業に向けた諸課題への対応、泉佐野コスモポリスの処理、信用組合対策等、いずれも府民生活に大きな影響を与える難しい課題が山積しております。

これらの課題の解決に向け、行政の透明性の確保に十分留意し、府議会や関係の皆様のご意見を十分お聞きしながら、精力的に取り組んでまいりたいと思つています。

私はまもなく、知事としての任期の最終年度を迎えます。残された任期中、全力をあげて行財政改革や財政健全化をさらに進め、21世紀の大阪が誰もがかき豊かに暮らせる、活力ある都市となるよう、今後の府政の運営に取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりましたが、本年が皆様にとり、明るい良い年であることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



大阪府下消防長会
会長 池田 勲

平成10年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、府下消防行政の各般にわたり、深い御理解と暖かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。昨年は、金融業界を中心とした厳しい社会経済情勢の中にありながらも、皆様方におかれましては、安全操業のうちに事業の御発展を遂げられましたこととお慶び申し上げます。

さて、近年、化学技術や産業経済の発展に伴い、生産設備の自動化、省力化が進み、生産行程や流通形態が変容するなかで、新たな危険物品が開発され、その貯蔵及び取扱はますます複雑化し、危険物施設の潜在的危険性が増加している傾向にあります。

このような中で、昨年の危険物施設の災害を顧みますと、5月11日に神奈川県川崎市の石油コンビナート地域にある産業廃棄物処理施設の廃油地下タンクが爆発炎上し、焼却施設全体に延焼拡大して大きな被害をもたらしました。また、7月30日には神奈川県海老名市の東名高速道路下り線でガソリン等を積載していたタンクローリーが横転炎上しましたし、その6日後の8月5日には、静岡県菊川町の東名高速道路下り線でタンクローリーが横転し、積載していたステアリン酸クロライドが側道や用水に漏えいし、塩化水素ガスが発生したため、約15時間にわたり通行止めになるなど、社会的に大きな影響を及ぼしました。

このように危険物施設の災害が後を絶たないことを考えますと、危険物災害を防止するためには、施設や設備のハード面の充実だけでなく、危険物を取り扱う人の安全管理の徹底や防災教育の推進などソフト面の充実を図らなければなりません。そのためには、自己責任を原則とした自主保安体制の確立、整備が不可欠であり、大阪府下消防長会といたしましても、積極的にその推進に取り組んでいくところです。

こうした中で、危険物行政に關しましても政府が推進している行政改革の一環として規制緩和が実施されており、昨年は「危険物施設の設置又は変更の許可に係る手続きの簡素合理化」、「危険物を取り扱う建築物に用いることができる不燃材料の範囲の拡大」等の規制緩和措置がなされました。

また、「セルフサービス方式の給油取扱所」については、監視者の配置、給油設備の安全措施、固定消火設備の設置等一定の条件を満たせば、有人セルフに限って認められることとなり、その経済効果に大きな期待が寄せられています。

しかしその反面、事業者には、より一層の自主保安体制の充実強化が望まれますし、一般需要家に對しては危険物に関する知識の普及啓発活動をより一層徹底する必要があります。

本年も引き続き規制緩和項目について、調査・検討が進められる予定ですが、規制緩和で安全性をゆるがせにすることなく、適切に対応して行かなければなりません。

ところで、21世紀に向かって国際社会へのより積極的な貢献が求められている今、大阪はオリンピックを初めとする各種国際イベントの招致・開催をめざし着実に前進しており、併せて安全で災害に強い国際都市として躍進しているところです。

このような流れの中で、会員皆様方におかれましても、地域社会の安全確保の重要性を御認識いただき、より一層の自主保安体制の充実・整備に努められ、安全で快適な町づくりのために御尽力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方の事業のますますの御発展と、会員各位の御健康、御多幸を心から祈念いたします。新年の御挨拶といたします。

新春を迎えて



財全国危険物安全協会
理事長 福島 深

平成10年の輝かしい新春を迎え、謹んで年頭のお慶びを申し上げます。

財団法人大阪府危険物安全協会々員の皆様方におかれましては、平素から危険物安全確保の最前線において、その使命を深く認識され、危険物を取り扱う人々の指導・育成と危険物に係わる安全管理にご尽力をいただいているところであり、心から敬意と感謝を表する次第であります。

さて、昨年を振り返ってみますと、危険物関係の大きな事故としては、昨年1月に宮城県で起きた製油所構内の重油直接脱脂装置における漏洩・炎上事故を皮切りに、8月には静岡県でタンクローリー（移動貯蔵タンク）が横転して漏洩した脂肪酸クロライドと雨水が反応、塩化水素ガスが発生した事故があり、9月には東名高速日本坂トンネル内でのタンクローリーが横転、さらには日本海と東京湾で発生したタンカーからの重油等流出事故等が連続し、自主管理等保安対策の重要性を再認識したところであります。

この様な災害や事故の検証とか反省の後は、きまって再発防止策が講じられ、このことよって危険物施設等ハード面の安全性は強化されるのが常であります。とかくソフト面では遅れをとりがちでまたかというように災害等が発生しているのが現実であります。

当協会といたしましても、危険物取扱者の保安講習、地下タンク等の定期点検技術者講習、危険物取扱員に係る安全思想の啓発事業等を通して側面から支援させていただきなから、危険物災害の防止に向けて努力しているところであります。

さて、危険物を取り巻く動きや話題に目を転じてみますと、規制緩和推進計画に盛り込まれた危険物関係の34項目のうち、危険物施設の設定又は変更の許可に係る手続き、危険物を取り扱う建築物に用いることのできる不燃材料の範囲等16項目について措置が講じられました。

さらに、セルフサービス方式の給油取扱所の安全性に係る検討が前倒しで行われた結果、11月には調査検討委員会の報告書がとりまとめられ、他の国際化の動向と相まって経済活性化方策の一つとして、新年度早々にも、顧客に選択肢を広げて、その一部の具現化を求められていることがご承知のとおりです。

今年も、危険物を取り巻く環境は、規制緩和や国際化などの影響を受けて流動化することが予想されるところであります。危険物は、石油製品をはじめ我々が社会生活を営む上で欠くことのできないものとなっていることは改めて申し上げるまでもありませんが、前述のとおり、危険物事故は一旦起きると大きな事故に繋がること、そしてその発生原因の大半が人的事故に他ならないことを考えますと、「危険物災害のない安全な地域づくり」を目指すためには、危険物の保安管理に携わる方々に、それぞれの立場で、日ごろから安全かつ適正に取り扱う努力を積み重ねていただき、いざという時に、行政機関、事業所と貴協会の三者の連携が有効に機能することが必要であります。

当協会は、消防庁をはじめ関係諸機関のご指導、ご協力を仰ぐとともに、会員の皆様方のご理解とご協力をいただきまして危険物の安全確保に関する事業を推進しておりますが、お陰をもちまして、今年の4月に設立10周年の節目を迎えることとなりました。これを契機に役職員一同心を引き締めてさらに努力してまいります所存であります。

結びにあたり、貴協会と会員の皆様の益々のご発展とご健勝を心から折念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

我が社の保安対策

「小粒でも“ピリッ”
とした安全管理に」

(篠屋川市) ヤナセ製油(篠屋川)工場

1. はじめに

昭和10年の創業以来、60年以上にわたり、石油製品の製造販売をしておりますヤナセ製油の製造部門である篠屋川工場では、自動車をはじめ機械には欠かすことのできない各種潤滑油や金属加工油などの工作油及びグリース等を生産しております。昭和36年、大阪市から篠屋川市に工場移転をいたしました。近隣の状況は当時と比べ著しく様変わりし、隣接する住宅や公共施設への配慮は一層重要なものとなりました。

2. より安全な工場を目指して

私たちの工場で取り扱う危険物は、主に第四類の第三石油類や第四石油類ですが、引火燃発火災の危険性は少ないとは云え、一旦火災事故を起こしますとその影響は大きいものであることを認識し、従業員一人一人が安全の担い手として、安全意識の向上に努めてまいりました。ただ移転当時とは著しく変化した環境にも前向きに対応し、より安全な操業を続けるため、平成6年から工場の全面改装に着手し、足掛け4年をかけて平成9年10月に、主な施設の完成を見ることが出来ました。当工場の危険物施設は、製造所2棟、一般取扱所1棟、屋内貯蔵所2棟、屋外貯蔵所1施設、地下タンク貯蔵所5基、屋外タンク貯蔵所9基です。施設更新にあたり特に留意しましたことは、隣接する公共施設や住宅等への安全面の配慮を最優先した、施設設の位

置、構造、設備内容とし、且つ、生産企業として安定した経営の支えのために、生産の効率化をはかることでした。計画段階より、枚方篠屋川消防組合消防本部及び篠屋川消防署の皆様には適切なご指導をいただき感謝致しております。

ハード面の整備は整っても、ソフト面を常に充実したものにしなければ、安心できる保安対策とは云えません。当工場は従業員数38名の少人数事業所ですが、今回の工場改装を機に防災に係る従業員からの組織を見直し、新しく設けた「防火管理対策委員会」にすべてを統合して、工場長を委員長とし、各部門の責任者7名を委員として活動しております。

3. 安全を支える4本柱の防災活動

① 月例防災活動

28年前の火災事故を教訓として、毎月10日を“防災の日”と定め、従業員の防災意識向上と消防施設の点検や掃灰、機械設備の点検整備などを定期的に行うことにより、二度と事故を起こすことがないように、この活動を続けております。

この活動の狙いは従業員一人一人が、安全は自分のためであると同時に、各人の不安全行動が他の人に大きな痛手を与えることを、頭でではなく体で判る様にする事です。そのため防災の日の担当リーダーは従業員全員が順番にとなります。

リーダーは担当月のテーマと行事内容を決め、当日朝礼でテーマにそったスピーチと行事発表を行い、行事の時にその指揮をとり、スピーチの要点は標語にまとめて翌月の防災の日まで掲示板等に掲示します。

② 安全チェック週番制度

作業者各人が安全に危険物を取り扱う自覚を高めることは当然ながら、尚且つ、人の為すことには見落としも必ずあるとの観点から、就業後の事故ゼロを確固としたものとする為、職場の後始末に対する二重三重の安全対策として安

普通消防ポンプ車
MX-1

消防そして救助。
災害にも即応する資機材を搭載。



MURITA

株式会社 三井物産

本社 1544 大阪市東区小島東丁15番20号 TEL (06) 754-0110 FAX (06) 754-3461

●MX-1専用キヤブ、ハイローアブリックポンク

●オートマチッククラブスミツジョン

●フルパワーPTO

●デジタル表示電圧モニターパネル

●動力式ホースリール

●吸塵、各種洗剤器具、潤滑材をコンパウンド収納

H9年度 保安講習日程表

平成9年度の保安講習会は、本年2月期をもって終了となるので、受講期限の迫っている危険物取扱者は注意されたい。

なお、平成10年度は6月下旬より実施の予定で、日程表等は5月下旬から6月上旬頃に所轄消防署で配布の予定。

◇2月期の会場(その他一般関係7会場)

回数	開催日時(予定)	会場	所在地又は最寄駅
59	2月4日(水)午後	大阪府商工会館	地下鉄・明堂駅・本町駅
60	2月6日(金)午後	大阪府商工会館	〃
61	2月9日(月)午後	弘咨ビル・東大阪	近鉄・阪東・船場駅北口より
62	2月12日(木)午後	茨木商工会議所	J・R・阪急・茨木駅
63	2月13日(金)午後	大阪府商工会館	地下鉄・明堂駅・本町駅
64	2月16日(月)午後	*堺市民会館	南海・高野線・堺東駅
65	2月17日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・明堂駅・本町駅

注1. 保安講習の講義時間は3時間です。
(開講時間は、講習会場によって若干異なります。)

注2. 会場欄中の*印の会場は駐車場。(有料)

甲種・乙4 受験予備講習会 1月9日より受付開始


予備講習会は、甲種と乙種4類について、大阪、堺、吹田など府下7会場で実施する。また、受付は1月9日より府下8会場で行なうが受付場所・日時に注意のこと。(8頁参照)

第4回 危険物取扱者試験 2月15日 大阪府大で

(財)消防試験研究センター大阪府支部では、平成9年度第4回危険物取扱者試験を2月15日(日)、大阪府立大学で次のとおり実施する。

試験日	2月15日(日) ・乙種4類(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	大阪府立大学(堺市)
願書受付日	1月19日(月)、20日(火)
願書受付場所	大阪府職員会館(新別館・北館4F) (地下鉄「谷町4丁目」下車、1A出口を北へ2分)

*試験当日の試験会場集合時間は、午前は9時30分、午後は1時。




HATSUMA

株式会社 初田製作所

〒106 東京都港区芝浦4丁目7番7 TEL. (03)344-2411
大阪本社 〒106 東京都港区芝浦4丁目7番7 TEL. (03)344-2411

東京はロクエリ(株)です。



頑固な夢が
そこに
ある。

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遮隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN
TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区茶屋町11番8号 工研ビル ☎358-9467-8

危険物取扱者予備講習ご案内

平成 9 年度第 4 回危険物取扱者試験実施に際し、受験者予備知識向上のため、次のとおり受験予備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種 別	講 習 日	時 間	会 場
甲 種	1月23日(金)、1月26日(月)、1月29日(木)	9時30分～16時	大 阪 府 商 工 会 館 (地下鉄本町駅ヨリ5分)
	1月21日(水)、1月22日(木)	9時30分～16時	大 阪 府 商 工 会 館
乙 種	1月27日(火)、1月28日(水)	9時30分～16時	大 阪 府 商 工 会 館
	1月21日(水)、1月22日(木)	10時～16時30分	堺 市 民 会 館 (南海高野線堺東駅ヨリ8分)
4 期	1月26日(月)、1月27日(火)	10時～16時30分	吹 田 市 民 会 館 (阪急千里線吹田駅ヨリ約5分)
	1月24日(土)、1月31日(土)	9時10分～16時	大 阪 府 商 工 会 館
日曜コース	1月18日(日)、1月25日(日)、2月1日(日)	10時～16時30分	大 阪 科 学 技 術 セ ン タ ー (地下鉄四ツ橋線本町駅ヨリ5分)

(注) 1. 甲種と乙種日曜コースは3日間、乙種(1期～4期)と土曜コースは2日間、1コースです。
2. 土曜コース・日曜コース受講希望者は、満席のおそれがありますので事前に当協会 TEL:06-531-9717まで予約下さい。

2. 受付場所と受付日時

- ① 四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員が出張して受付しますので、時間内にお願いたします。
- ② 各受付場所とも、各講習会場の受付数を割り当てていきますので、満席の際は受付ができませんからご了承下さい。
- ③ 申込手続きは代理でも結構です。
- ④ 下記受付場所と受付日時で申込みが出来ないときは当協会 TEL:06-531-9717へお問合せ下さい。

	受 付 場 所	日 時
東大阪市西消防署内	(近鉄・小阪駅北～6分) 東大阪市西防火協会	1月9日(金) 午前10:00～11:30
守口消防署	(地下鉄・守口駅前) 守口・門真防火協会	1月9日(金) 午後1:30～4:00
豊中市消防本部内	(阪急宝塚線・豊中駅南～5分) 豊中防火安全協会	1月12日(月) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内	(JR・阪急茨木駅より12分) 茨木市災害予防協会	1月12日(月) 午後1:30～4:00
岸和田市消防本部内	(南海・岸和田駅ヨリ西～10分) 岸和田市火災予防協会	1月13日(火) 午前10:00～11:30
堺市高石市消防本部内	(南海・淡野駅北～6分・大浜南町) 堺市高石市防災協会連合会	1月13日(火) 午後1:30～4:00
四ツ橋ビル8階	(地下鉄・四ツ橋駅北出口2号) (財)大阪府危険物安全協会	1月14日(水) 午前9:30～午後4:30 1月16日(金)
吹田市消防本部内	(JR・阪急吹田駅ヨリ約14分) 吹田市危険物安全協会	1月19日(月) 午後1:30～4:00

3. 日曜・土曜コースの申込方法

日曜コース(定員70名)、土曜コース(定員70名)は電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 会 費

会費には、各テキスト代を含みます。テキスト不要の場合は甲種、乙種2,000円減額(テキストは平成9年度用改訂版を使用)

種 別	会 員 費	会 員 外
甲 種	16,800円	18,900円
乙 種 4 類	12,600円	14,700円
乙種(土曜コース)	13,650円	15,750円
乙種(日曜コース)	16,800円	18,900円

(注) 1. 消費税込の料金です。

2. 大学、高校、各種学校の学生については、学生割引として会費は会員扱いとします。(申込時に学生証を提示のこと。)